

平成 24 年第 13 回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成 24 年 6 月 25 日（月） 午後 1 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201 会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、長谷川教育長
- 4 説明のための出席者
大平教育総務課長、梨本三条学校給食共同調理場長、久住子育て支援課長、高橋学校教育課長、嘉代小中一貫教育推進室長、前澤小中一貫教育推進室主幹、金子生涯学習課長、高野教育総務課課長補佐、大谷教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 2 人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
平成 24 年第 11 回教育委員会定例会会議録
平成 24 年第 12 回教育委員会臨時会会議録（非公開）
 - (2) 報 告
報第 1 号 専決処分報告（三条市公民館条例の一部を改正する条例の提出）
報第 2 号 平成 24 年度第 1 回三条市学校給食共同調理場運営委員会会議録について
 - (3) 議 事
議第 1 号 三条市教育委員会公印規程の一部改正について
議第 2 号 三条市図書館協議会委員の委嘱について
 - (4) その他
 - ア 教育に関する事務の点検及び評価について
 - ・ 実施方針、スケジュール
 - ・ 事後評価シート説明
 - イ 小中一貫教育進捗状況について（概要報告）
 - ウ 三条市議会 6 月定例会の概要について
 - エ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認

長沼委員長から平成24年第11回教育委員回定例会会議録及び平成24年第12回教育委員会臨時会会議録（非公開）について諮り、承認と決定。

(2) 報 告

・ 報第1号 専決処分報告（三条市公民館条例の一部を改正する条例の提出）

金子生涯学習課長が説明

(長沼委員長)

ただ今の件につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

恐れ入ります、このわかふじコミュニティというのはどういう団体でしょうか。

(金子生涯学習課長)

井栗地域で活動している、地域の人を中心になったコミュニティ団体でございます。

(長沼委員長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全員異議なく承認と決定

・ 報第2号 平成24年度第1回三条市学校給食共同調理場運営委員会会議録について

梨本三条調理場長が説明

(長沼委員長)

ただ今の件につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

アレルギー対応についてですが、前に学校訪問で伺ったときに、魚介類のシチューを食べないという子がいました。数はどのくらいいるのでしょうか。

(梨本三条学校給食共同調理場長)

手持ち資料がありませんので、数は申し上げられませんが、今、5つの調理場で実施しているのは牛乳の除去食です。アレルギーのため、牛乳を飲めない子には牛乳を除去した給食を提供しております。その他のアレルギー対応になりますと、専用の部屋や食器類、調理器具がありませんので、学校からの指示書を基にして、栄養士がアレルギー源を細かく書いたものを学校を通じて保護者に配布し、保護者の方でそれを見て判断していただいているところでございます。

今回新しくできる調理場については、今後どういう対応ができるかについて、栄養士、調理士、学校教職員で協議しながら、その子に対応した一番適切なものを提供していきたいと考えております。

(長沼委員長)

私が見た児童の場合は、シチューがだめだから何か多くもらって言って食べてました。5年生ぐらいだったので、それなら大丈夫かなと思ったんですけども。中には豆がだめとかになると大変ですね。保護者の方に見ていただければ安心ですね。

(渡辺委員)

議題の2番の収支決算について質問させていただきます。平成18年度から21年度の

不納欠損で3校の内訳が書いてありますが、昨年度の報告に比べてこの額はどうだったのか。

それから2点目は、まだ恐らく3年分ということではまだ出ていないんでしょうけど、22年度、23年度の実態はどんなものか。昨年の幼保の学校訪問の際に、一部その時点で未納が既に見られるという報告もあったと記憶しております。

3点目ですが、昨年あたりでしょうか、児童手当から給食費を徴収できるということが言われていたんですが、その辺はいかがになっているのか。

以上3点お願いいたします。

(梨本三条学校給食共同調理場長)

不納欠損の額については21年度が295,916円、22年度が51,100円でございます。3点目の児童手当から給食費を徴収する件ですけれども、実際にはその児童手当をもらっている方で、未納になっている方の人数も少ないということもありますし、あるいは就学援助費をもらっているということから、教育委員会として検討した結果、児童手当からの引き落としについて今回は実施しないということで決まったものでございます。

(渡辺委員)

児童手当からの引き落としっていうのは可能なわけですか。

(久住子育て支援課長)

本人からの同意を得た場合ということでございます。同意なくして児童手当から引き落とすということはできません。

未納の方は、保育料もそうなんですけれども、昨年の10月に改正がありまして、今年の2月の子ども手当からからできるということだったんですけども。今現在の児童手当はなかなか難しくなっております、児童手当は4か月分を年3回で支給しているんですけども、例えば保育料ですとかこういうのは1か月ずつあるわけでありまして。そういうものがいわゆる特別徴収という形、私たちの税金を給料から天引くというような形の特別徴収は、事前にお知らせをする中ではできるというふうに決められておりますが、規則の改正が必要だったり、児童手当の額を上回る保育料であったり、その人によってはいろんな場面があつて、それも毎月毎月引き落とす前にお知らせをしなければいけないというようなことがあつたりして、2月の時点での引き落としでは無理だという結論に達しました。

各市町村も実際はなかなか難しい、毎月の手当てでもない中で非常に難しいということから、三条市では、ただ過去の分については同意を得ればできますよという国の指示もあつたところでありまして、今まで滞納があつた方について納税指導の一環として、保育料、また児童クラブの料金を先行させていただくことで同意を得て天引きを行っている保護者もいらっしゃる場所でもあります。

(長沼委員長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全員異議なく承認と決定

(3) 議 事

・ 議第1号 三条市教育委員会公印規程の一部改正について

大平教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定。

・ 議第2号 三条市図書館協議会委員の委嘱について

金子生涯学習課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定。

(4) その他

ア 教育に関する事務の点検及び評価について

- ・ 実施方針
- ・ 事後評価シート説明

嘉代小中一貫教育推進室長、高橋学校教育課長、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長が説明。

(長沼委員長)

ただ今の件につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

まず、嘉代小中一貫教育推進室長の説明について、何かご意見、ご質問はいかがでしょうか。

(坂爪委員)

これって各学校には全部行きますか。これを見ると全体的な動きがありますよね。学習にしろ、小中一貫にしろ。8月21日に各学校の取組の発表、あるいは今後の報告というのがあって、そこで教職員や保護者の方も参加するだろうと思うんですが、できれば全体的な動きが見えて、そして各学校で取り組んだことを発表してもらおうとすごくわかりやすくだらうなっていう感じがします。そんなに細かいことは出さなくても、大体成果がこのくらいあった。例えば不登校はこういう状態だった、これは小中一貫の現れだろうということを出してもらって、そしてそこで各学校の取組を発表してもらおうと非常に見やすくわかりやすい。もしできればそんなことを私は思っているんですが、検討していただければと思います。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

8月21日の発表会で全体的な成果を発表してはどうかということでございますので、十分検討してまいりたいと思います。

(長沼委員長)

その他、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

(須佐委員)

学校評議員会のことについてお聞きします。23年度が22年度より回数が減ってるんですけども、この説明の中でもあるんですけども、学校評議員会自体はなくて各学校独

自分で学校評価をしていただいているということなんですか。保護者、地域から学校評価していただくということは非常に大切なことだと思いますし、それが形を変えても継続されてる、間違いなく継続されてればいいと思います。

(高橋学校教育課長)

学校ごとのいろいろな諸問題や諸課題、学校の夢といいますか、そういうものについて校長が学校評議員に相談をしたり、意見を求めたりするのがこの学校評議員制度であります。私どもは、学校評議員会の開催回数を一つの指標としておりますが、本来的には学校評議員会を開くことが目的ではなくて、校長先生が誰々に聞いてみようと思う時に、そのためには学校の状況を学校評議員につぶさに伝えておかないと相談をかけても何のことかわからないということになるわけで、そういう意味で指標としているところでもあります。およそ120回程度ということはどの学校も年間に3～4回開催しているということでもありますので、回数的には概ねいいのかなと思っています。

例えばコミュニティスクールですとか、中学校区ごとには小中一貫教育推進協議会とかという形で中学校区の意見を求めるというようなことで、この学校評議員制度とかというようなことよりも、どちらかというとその地区、中学校区の中心的なリーダーの方がおいでいただいてお話を聞く会というのはかなりあるのかなということの中で、さらに学校評議員会議を1回、2回増やすということはかなり負担になります。

学校評議員の方と小中一貫教育推進協議会の皆さんのメンバーというのは、ほぼニアコールにある場合が多くて、そのようなことの中で私たちとしては、小中一貫教育推進協議会とか、今日的な課題のほうの会議を優先するような雰囲気があります。したがって、回数は減っていますが、校長先生としては相談またはご助言いただくような機会は、会議を開かなくてもやっつけてくださってるんだらうというふうに考えてるというのが現実のところであります。

(長沼委員長)

スクールアシスタントの方々が大変頑張ってくださいとおられて、年1回のその方たちの懇談会に出ますと本当に一生懸命で、先生方がお変わりになってもずっと変わらずに来てくださる方なんかは、もう地域のいろんな学習障害などの意見のために随分役に立っておられると思うんですけども。その方達が毎年おっしゃることは、やはり勉強したいと。特に障害のある方なんかの個々の接し方をとても勉強したがっておられます。それからご自分が見送った、卒業した子どもたちがどうなっているのか、それを自分たちが聞くということは保護者でもないのにできないけれども。それをいつもとても心配しておられるんですね。うまくいってるんだらうか、何かの形で、例えば質問があったときに元気にしてますよとか、それから見に行くような機会でもあればいいのになって。その2つを、勉強したいということと、将来その子たちの先をとても心配しておられます。

久住さんがしてくださった発達障害の講演会に伺った時に、あれは具体的なやり方をとてもよく、その時にものすごく一生懸命に聞いておられる父兄の方々の迫力を感じまして、障害をお持ちのお子さんのお母さんたちはこういうことを聞きたいんだなという

ことを感じられました。その子どもがパニックになった時にどうしたらいいのか。それから怒られてばかりいるんだけれども、やっぱり怒らなきゃだめなんだろうかという具体的な質問がたくさん出て、会場の方も本当に喜んでおられましたけど、私はアシスタントの方なんかもこういうのを聞いたかったんじゃないかなというふうに思いました。それくらい具体的な指導、例えば自分がやってることがいいのか悪いのか、父兄にとっていいのか悪いのかというようなことを、自信を持ってできるようにしてさしあげればいいのになと、去年のを見て思いました。

それから、最後にまたこれも分け離れるんですけど、学力の下げ止まりっていうことで、今中学1年生が初めての試験がありまして、結果をちょうど見ることもあるんですけども。学力のある子が中学1年生になって、テストを持ってきましてね。何でこれがわからないのかと私が怒るんですけども、日本語なんですよ。例えば英語の中で文章があって、ここを質問する質問文を書きなさいっていうのは、中学校とか高校でも質問に慣れている人はこれを聞きたいんだなっていうのがわかるんですけども。それが何のことかわからない、どういう意味なのかわからないので、おかしいことを書いている。それから社会は、熱帯なんか気候はどういう影響が、何のことかわからないって。だから、この子たちは中学校の出題の言葉に慣れてなくて、この次からはきっと良くなるんだろうと思うんですけども、知っているのに、準備しているのに、何のことかわからないっていう。やっぱり中学生用語に戸惑って、少し学力が落ちたのかなっていうことを考えました。

(高橋学校教育課長)

今委員長さんがおっしゃったこと2点について、私も少し時間をいただいてお話しさせてもらいたいと思います。

まず後半のことですが、委員長さん何気なくおっしゃったんですけども、それが小中一貫教育の最も根底的なことだと私は思っています。

例えば、小学校で熱帯雨林気候は学ばないんです。なぜなら、小学校では熱帯雨林気候は体験できないからです。小学校の大原則は経験をすること。だから、マイナスの数は学ばないけれど、氷点下は学ぶんです。小学生が得意とするのは、自分の実体験で学んだことをテストで受けることは強いんです。でも、熱帯雨林気候のような場合に、それが文字面で熱帯雨林気候ということからは、中学校でも学びますが、そういうことに対して小学校から中学校の学び方としてのギャップはとともあると思っています。中学校は、例えばマイナスの数ですとか、それから例えば奈良時代だとか、自分で勉強したことと比較すると、そういうことを想像したり、いろいろな事実から想像したりして論を組み立てていく。それがなければ大人になれないわけですが、そういう意味で。小学校と中学校の学びの最も大きなちがいはそういうことだと思っています。

今、子どもは機会がある度に、もし先生方お感じになるとしたら、そういうことが大事だと思いますよ、だから中学校はちょっと気遣いをして、熱帯雨林気候はこうなってるんだということではなくて、絵を見せてもらったり、それから資料を見せてもらったりすることが大事だし、小学校はやったことのないことは全く学ばないっていうことで

はなく、ゼロの向こうにも数字はあるかもしれないよねというようなことをまず、それが最も大事なことで、そういうようなことに棹さして小中一貫教育のカリキュラムというのもできてくると思うので、そういう意味で、小学校と中学校のモデルカリキュラムができたからといって、例えば今度小学校でマイナスやるんだとか、そんなことではなく、小学校6年生らしい勉強をそのままやるんだけれども、どこかに体験できないことだって学ぶことはあるんですよというような、そういうものをする。中学校も、こうなってんだからこうじゃなくて、この子どもたちは体験できないことについて学んできてないんだよねということが、少しでもどこかの端々に出てくると、熱帯雨林気候をそのまま問うことはなくなってくるだろうなというふうに思うので、その辺に棹さしていければいいなと思っています。

小中一貫教育といった場合に、9年間の連続もあるんですけども、そういうことを先生方が少しずつ自分のものにして、日頃の授業の中で変えていくことが一番いいことではないかと思っているので、とてもいいご指摘をいただいたと私は思いました。

それから、外部講師の件なんですけど、昔は学校には先生しかいませんでした。教員と子どもたちだけで勉強していたんですけど、今、いろんな先生が学校に入っています。例えば畑の先生ですとか、図書館の先生ですとか、ご指摘のあった介助の先生ですとかいろいろあるんですけど、本当におっしゃるとおりで、そういう方々はどちらかという勤務とか、お金のためとか、生活のためとかそういうことよりも何よりも子どもたちが可愛い、それから子どもたちのために何かをしてやろうという気持ちがものすごくある方が多いです。

なので、スクールアシスタントは勤務というよりも謝礼であります。そういう中でスクールアシスタントの皆さんが、本来学校の先生方がやればそれだけその時間が取られる、そういうところに棹さしてくださって、1回3,000円、大体半日で1回3,000円、年間140日で42万円程度でしょうか、そのくらいのことでもずっと続けてくださっている。

そして私ども今年4月に、この皆さんの尊い意思をいわゆる報酬とか、勤務とかという形で、格付けをしてしまったのでは皆さんの意思に本当に背く、本当に皆さんボランティアで頑張ってくださっている、そのボランティアで子どもたちのためにという気持ちを尊いものとして受け止めさせてもらってというようなことでやらせてもらっているんですけど、問題は1校ごとの人数が少ないことです。そして、スクールアシスタントの方は、他のアシスタントと何校か兼務するわけじゃありませんから、スクールアシスタントというのは一体何をやればいいのか。スクールアシスタントが2人、3人といれば相談もできますけれどもそういう時間もほとんどない、大体が1人しかいない。そうするとどういう仕事をしたらいいのか。これは介助員といわれる指導員の皆さんもそうですし、1人2人の人については学校で自分がどうその身を処したらいいのかということがわかるようできてわからない。そのようなことから研修会を、謝礼を払って実施しているんですけど、スクールアシスタントについていうと、中には図書館の整備だとか、草取りだとか、いろんな方がいらっしゃいます。その学校の要望に応じてということ

なので、そのような意味で今のところ、他のスクールアシスタントはどうしてるんだろう、そしてどうしたいんだろうというようなことに焦点を絞った研修会になってますけれど、気持ちよく意欲を持って、校長先生のお願いを聞いてくださるような、そういうスクールアシスタント制度でいきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(長沼委員長)

2年前に初めて出していただいたときに、ご自分が持ってられる、やっぱり障害のあるお子さんがたまたまスーパーで大きい声を出して暴れて、そうすると思わず、いい子なんだけど、たまたまそういうことはあるけど我慢してやってほしいと、ご自分が言っちゃうんですって。そうするとその子に対する冷たい目が随分、ああそうか、ちょっとしたそういうトラブルがあるんで、ああお母さんお気の毒だなんていう気持ち、きつきつしたものがなくなるって。だから自分はスーパーに行くと必ずそういうふうに声をかけるって、もう24時間体制ですよ。だから、でもそういうことを言うてくださるっていうのは、親は言えませんので、ああ、とてもありがたいことだなと思って、いつもそのことを感謝しております。ただの感想ですので。他にいかがでしょうか。

(渡辺委員)

今の学力のことについて、関係がなかったらお許し願いたいんですが、今の高橋課長さんの話の中に、学校にはいろんな指導者が入って、子どもたちの学力向上に頑張っているという話をお聞きしました。私も三条市の取組に非常に敬意を表したいと思えます。そういうものが、次代を担う教員の養成、まあ養成っていったらちょっと語弊があるかもしれませんが、次の年の新採用を目指して非常にまた苦しい中で頑張っている事例を何人も聞いております。

私はこれとは別に、小中一貫教育の目標の大きな一つに、やはり学力の向上というのが挙げられると思います。地域の方や、保護者の皆様方、子どもたちもそうだと思いますが、やっぱりそれが切実な問題だと思います。そこで、今、全国の優秀な学習塾が私立の小中高、特に中高を中心に子どもたちが正規の授業が終わった後、学校で塾を行って、子どもたちの学力を高めていきたいというふうな報道がされておりました。恐らくおわかりだと思いますが、文科省の方でも、中等教育の方で考えていきたいなというふうな報道もされておりました。この辺についてのお考えがもしございましたらお聞かせ願いたいと思います。

(高橋学校教育課長)

今のところは600人の小中の先生方を信じ、それから小中一貫教育を進める中で期待した成果が上がることを信じて、そのようなことについて取り組むというような話をしたことはありませんが、もし教育委員の皆さんでそうした方がいいぞというように一つお決めをいただくなら、そのように進まなければいけないと思っているんですが、もう少しの間600人の先生方を信じて、先生方のご努力で学力があがることに期待をしたいと思えます。小中一貫教育に取り組む中で見られる成果に私は期待したいし、先生方を信じたいし、信じています。

(長谷川教育長)

9 ページ、10 ページで高橋課長さんに確認とですね、評価の考え方についてお伺いしたいと思っています。適応教室指導事業の充実ということで、不登校といじめというのが指標として掲げられていまして。それぞれ年度ごとに目標値があって、例えば 23 年度ですと 100 人の目標値に対して不登校の場合 97 人まで減少させた。来年 93 人、再来年 88 人というふうに減少させる目標を持って取り組んでおられて、それなりの大変な仕事が成果として現れています。

そして、第 2 指標でいじめ認知数というのがあって、ここでは 25 件の目標に対して 21 件まで減らすことができた。こういうふうに、これも大きな成果として減少させることができたということは、総合評価の中で、いろんな課題を今後も取り組まなければならんという反省をしておられますけども、成果目標どおりで B であったという評価になってる。これだけの人数を減らしたのは私大変なことだろうと思う、先生方の努力もそれなりに大変だったろうと思うときに、ここは指標に対して成果が現れてるんで、A 評価でもいいのではないかなというのが 1 つ。

もう 1 つ、それと率の出し方がですね。25 件の目標に対して例えばいじめですと 21 件減っている。だけど達成率は 84% というのは、ちょっとこれは計算の分母、分子が逆転してるのかなという気もするんで、この 2 点。A 評価でもいいのかなというのを中心に意見を出してください。

(高橋学校教育課長)

教育長のご質問ですが、とってもしいところ、私が一番言いたいことをこれから言うわけで、ついてくださいました。学校教育課としては、いじめと不登校がゼロにならない限り A にはしません。そんな気持ちで日々の業務にあたっています。

このところは数字が減少すればそれでいいのかなというような形になってるんですが、どうしてもここはゼロにしない限り、A にしたら不登校の子どもとその家庭に申し訳ないと思うので、ここだけはどんなになっても A にはしない、ゼロというのが目標だと思っています。

でも教育長さんのお気持ちはとってもありがたかったので、ありがとうございます。

(長沼委員)

他によろしいでしょうか。では承りました。

イ 小中一貫教育進捗状況について（概要報告）

嘉代小中一貫教育推進室長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

(渡辺委員)

議題にはありませんが、先般の第一中学校と本成寺中学校のガラスの件につきまして、その後の状況とか、今後の対策等について、また新たな動きがありましたら報告を願いたいと思います。

(大平教育総務課長)

先般の第一中学校と本成寺中学校の投石によるガラスの破損、並びにスクールバスのガラスの破損、車体のキズということで事故があったところです。すぐさま発見をして警察の方に届け出をして検証等をさせていただいているところでございます。ガラスの破損等につきましては教育活動にも支障がございますので、速やかに業者の方を対応させていただいて、第一中学校においてはその日のうちに補修が完了しておりますし、本成寺中学校におきましては、若干特殊な網入りのガラスってことでございましたので、次の日に補修をしました。ただスクールバスにつきましては若干時間がかかるってということで、業者等呼んだ中で速やかに対応するというところで、今日現在のところで終わっています。

学校の対応でございますけれども、職員並びに生徒、全体集会ということで開催をさせていただいて、事実の報告とともに今後の対応について話をさせていただいたという状況でございます。

詳しい話は学校教育課長の方からお話させていただきますので、お願いします。

(高橋学校教育課長)

台風が来るということで、私どもも最大に警戒をしている日の夜と朝でありました。そのようなことで、もし人が人為的にやったものであるとすれば本当に許せない、学校としては子どもの命を守る観点からその日は11時登校として、先生方も朝早くから、7時には見回りということでそういう形の中での起きた事故で、いたずらとすれば残念ないたずらであります。

ちょうどその日は11時登校というような変則的な時間帯だったものですから、第一中学校は生徒が登校した当日、学級集会の後に、本成寺中学校は帰宅の時に事故があったことを伝えました。そして、こういうことは第三者による破損であれば更に許されないこと、そしてこういう場合は学校は生徒の安全をとにかく最大限確保するために努力をする、そういう意味ですぐに手配もするし、また警察にも被害届けを出したというような話をしました。そして、保護者にもその旨を伝えて、いち早く対応させてもらい、また今後も安全確保のために最大限の注意を払いたいというようなことを伝えました。誰がというわけではありませんが、自分の意見を伝えるため、また通らないからといってそういうようなことで器物を損壊するということは許してはいけないことであるというような指導をしていただいたところであります。

ウ 三條市議会 6月定例会の概要について

大平教育総務課長が説明

(長沼委員長)

ただ今の件につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

(須佐委員)

裏館小学校と一ノ木戸小学校の外壁のネットが外れまして、全貌が見えるようになりました。この日曜日なんかも結構、一中学区の保護者なんかも見に行つて、実際、私も

会ったりしたんですけれども、今の工事の進捗状況はいかがですか。

(大平教育総務課長)

一ノ木戸小学校と裏館小学校につきましては昨年6月から工事を開始し、5月末現在で、両校とも90%弱終わっています。今須佐委員さんからお話をいただきましたが、外壁の足場とネットがほぼ今取れている状態です。8月5日が工期になりますが、8月5日までには検査も含めて終わる予定であります。

そこで、後ほどお話をしようと思ってたんですが、7月の教育委員会定例会がございまして、その後にも皆様からご視察をいただければと予定をしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(長沼委員長)

今、ご説明で電子教材のことが出たのでお願ひがあるんですけども。皆さんに大変ご苦勞をいただきまして、電子黒板とかたくさん良いものを揃えていただいたはずなんですけれども、授業を見せていただくとあまりお目にかからないんですよ。小学校の書き順ですか、何かの時に使っててすごくよかったんですよ、はねるとか何かがばんと出て。子どもも喜んだし、私も喜びました。せっかくご苦勞して皆さんが入れてくださったそういう教材を、何とか活用して下さってるんでしょうと思いますね、たまたま私どもが見に行った時になかったんだと思いますけれども、ぜひとも活用したところを見せていただけるといいなと。希望です。

(大平教育総務課長)

学校訪問等でご覧をいただいている中では、学校によっては確かに温度差があると思っています。私どもといたしましては、今回も電子教材の活用推進員ということで2名を議会に提案したいと思っておりますので、それらの中でどこの学校も十分活用されるよう取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(高橋学校教育課長)

電子教材を入れて効果のあがる場面では使いたいなというふうに思っておりますので、今委員長さんからお話のあったことについて、指導してまいりたいと思います。ところで、ちょっと私が質問をするのも変なんですけれども、教育委員の皆さんそういうICT推進員とかいうのは継続的にずっと配置していた方がいいと思われませんか。私はそっちがいいな、まあ継続的に配置することがいいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

(長沼委員長)

おっしゃるように、学校の温度差というのは本当に、多分先生のご趣味の温度差というのがはっきり出まして。そういうのがとてもお好きな先生のところは本当によく使われていますし、そうじゃないところはそれなりだったりします。やはり専門の方おいでになれば、とてもいいと思います。ですので、私はずっとおられるといいとは思いますが、いかがでしょうか。

(高橋学校教育課長)

そういう委員会の皆さんの意向を、私も学校教育課として、ICT推進員は継続的に配置されることがいいと思いますので、関係機関にはずっとお願ひしていきたいと思ひ

ます。応援していただきましてありがとうございます。

エ 次回教育委員会定例会の日程について

大平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成 24 年 7 月 26 日（木） 午後 1 時 30 分

会 場 三条市役所栄庁舎 201 会議室

8 閉会宣言 平成 24 年 6 月 25 日 午後 3 時 3 分

三条市教育委員会会議規則第 38 条及び第 39 条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子